



令和 8 年度
入園のしおり

《重要事項説明書》



鏡野町立鶴喜保育園

TEL/FAX 0868-54-0411

も く じ

ページ

- 1……概況
- 2……令和8年度園児数、施設設備の概要、保育園配置図
- 3……保育園の生活(1日の流れ)
- 4……令和8年度 鶴喜保育園運営方針
- 5……保育教育計画(年間)
- 6……開園時間、登降園時間と保育時間、延長保育、休日、土曜日保育、送迎について
- 7……自動車で送迎される際のお願い、登園方法及び登園後の過ごし方
降園方法及び降園前の過ごし方、登園の停止について
- 8……園で体調不良になった場合、園での医療行為、薬の服用、健康診断、嘱託医
身体計測、給食(方針・アレルギー対応・衛生管理など)について
- 9……栄養給与目標、非常災害時の対策・防犯対策、災害発生時における臨時休園等
人権擁護、児童虐待防止のための措置、個人情報について
- 10……保育園管理下における負傷、苦情申し出窓口の設置、入園後の家庭状況の変動
退園、保育料・給食費について
- 11……写真販売、集金、服装と持ち物、誕生ブックについて
- 12……絵本の貸し出し、キシリトールラムネ摂取、入園の心得とお願い、健康な園生活を
送るために、について
- 13……【資料1】延長保育について
- 14……【資料2】家庭ふれあいの日の実施について
- 15……【資料3】土曜日保育の利用についてお知らせとお願いについて
- 16……【資料4】送迎時の安全について
- 17～18・【資料5】登降園の受付について
- 19……【資料6】主な感染症
- 20……【資料7】子どもの病気(登園判断の参考にしてください)
- 21……【資料8】薬服用依頼連絡票
- 22～23・【資料9】町立保育園・認定こども園 警報等発表時の保育受入判断の目安
- 24～25・【資料10】日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について
- 26～29・入園までの準備について
- 29……4月の行事について
- 30……メモ欄

概 況

名 称	鏡野町立鶴喜保育園
所 在 地	岡山県苫田郡鏡野町下森原122番地1
電話・fax	(0868) 54-0411
経営主体	鏡野町
設 立	昭和30年 4月15日 鏡野町立鶴喜保育所 開所 昭和59年 4月 9日 園舎老朽化により改築 平成17年 3月 1日 鏡野町立鶴喜保育園に改称 平成21年 4月 1日 一時預かり保育事業実施 令和 8年 3月30日 新園舎に移転
認 可	昭和31年 9月 1日
事業目的	児童福祉法に基づき、乳幼児の保育事業を行う。 小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的提供を推進する。 地域において子どもが健やかに育成される環境を整備する。
職員構成	園長1名 主任保育士2名 保育士6名 栄養士2名 調理員1名 保育補助員1名 非常勤保育士5名 非常勤看護師1名 非常勤調理員1名 非常勤保育補助員1名 非常勤事務員1名 非常勤用務員1名 嘱託医2名(令和8年4月現在)
収容対象	生後7か月から就学前児
定 員	90名(令和8年4月より)

保育園の主な行事(令和7年度参照)

4月	入園式 家庭訪問 春の遠足	10月	内科検診、おまつりごっこ ハロウィン 年長児卒園遠足 秋の遠足
5月	参観日 不審者対応訓練 内科検診 鶴喜小学校合同引き渡し訓練	11月	防火パレード 七五三詣り 交通安全教室(ももたろうクラブ) 歯科検診 鶴喜なべ
6月	プール開き 歯みがき指導 年長児交流会	12月	生活発表会(3歳児以上) クリスマス会 餅つき 個人懇談 第2期保育終了
7月	七夕 夏祭りごっこ カレーパーティー(クッキング)	1月	とんど
8月	第1期保育終了 プール納め オープン参観日 クラス懇談	2月	豆まき 作品展 参観日 クッキーづくり
9月	運動会(3,4,5歳児)お月見会	3月	お別れ遠足 お別れ会 ひな祭り会 卒園式 第3期保育終了

【毎月の行事】 誕生会、身体計測、避難消火訓練、安全指導、食育指導
英語で遊ぼう(5歳児)、里山で遊ぼう(3,4,5歳児)

【その他の行事】 わらべうたと絵本(全園児)年10回

- 子育て支援事業 一時預かり保育 園庭開放
- 地域との交流 みのる会(小田地区老人クラブ)、町内こども園・保育園・幼稚園
- 関連機関との連携 子育て支援課 教育委員会学校教育課、児童相談所、町内小学校、小田公民館、中谷公民館、嘱託医
発達支援コーディネーター(心理士、理学療法士、SSW)、その他
- 保護者会活動 【会費】6か月 2,000円×2回(前期、後期で集金します)
(7年度実績)夏祭りごっこ、ハロウィン(おまつりごっこ)、クリスマス会
研修会、講演会、ひな祭り
- ももたろうクラブ 交通安全活動

令和8年度 園児数 (令和8年4月1日現在) ※途中入園児を含む

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
組名	いちご	もも	みかん	さくら	たんぼぼ	ゆり	
園児数	3名	6名	6名	12名	14名	14名	55名

施設設備の概要

建物構造	鉄筋平屋建
敷地面積	9,905.19㎡
延床面積	1,633.19㎡
園庭面積	1,616㎡
中庭面積	168㎡

保育園配置図 (令和8年度予定)



保育園の生活(1日の流れ)

時 間	3歳未満児	時 間	3歳以上児
7:15	開 園 ◇登園する(標準時間) ・朝の検診 ・身の回りの始末 ・好きな遊び	7:15	開 園 ◇登園する(標準時間) ・朝の検診 ・身の回りの始末 ・好きな遊び
8:00	◇登園する(短時間)	8:00	◇登園する(短時間)
9:00	◇おやつ ・排泄、手洗い ◇教育・保育計画による遊び ・室内、屋外、園外	8:30 9:00	
11:00	◇給食 ・排泄、手洗い	9:45	◇教育・保育計画による遊び ・室内、屋外、園外
	◇午睡	11:30	◇給食 ・排泄、手洗い
12:30	・午睡準備		◇午睡
	◇目覚め	12:45	・午睡準備
14:20	・排泄、手洗い	14:20	◇目覚め ・排泄、手洗い
14:50	◇おやつ ◇降園準備 ・持ち物の始末	14:50	◇おやつ ◇降園準備 ・持ち物の始末
15:30	◇降園する ・好きな遊び ・順次降園	15:30	◇降園する ・好きな遊び ・順次降園
16:00	◇延長保育(短時間)	16:00	◇延長保育(短時間)
18:15	◇延長保育(標準時間)	18:15	◇延長保育(標準時間)
19:00	閉 園	19:00	閉 園

令和8年度 鶴喜保育園運営方針

保 育 目 標

豊かな心と健やかな体を育み いきいきと遊ぶ子どもの育成

めざす子ども像

- ・思いやりのあるやさしい子ども
- ・基本的生活習慣が身につく健康な子ども
- ・友達と意欲的に楽しく遊ぶ子ども
- ・きまりや約束を守り生活をする子ども
- ・自分で考え最後までがんばる子ども
- ・自然や地域に親しみ興味や関心を持つ子ども

めざす保育園

- ・一人一人を大切に、子どもの良さを助長しながら個々への指導を行い、自主自立及び温かい人間関係を育む。
- ・人との関わりの中で、規範意識の芽生えを培う。
- ・鏡野町の恵まれた自然を生かし、五感を通した自然体験や社会体験を積み重ね、感性豊かな心や、人と関わる力を育てる。
- ・幼児の発達の連続性を考慮し、小学校への円滑な接続や家庭・地域との連携を深める。

生活指導目標

- ・早寝 早起き 朝ごはんて みんななかよし

～食べて 動いて よく寝よう～

年間重点目標

(令和8年度)

『にこにこえがお だいすきたくさん つるぎっこ♡』

～おはなし いきもの ともだち だ～いすき♡ あそぼう!まなぼう!!たのしもう!!!

保育教育計画(年間)

クラス	保 育 計 画
0 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な保育環境を整え、快適に生活できるようにする。 ○一人一人の生理的欲求や依存欲求を満たし、生活の安定と情緒の安定を図る。 ○保育者との安定した関係の中で、離乳完了と歩行の開始、発語の意欲を育てる。 ○保育者との信頼関係を土台にして、人や物との関わりを広げる。
1 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の甘えや欲求が十分に満たされるよう、受容と応答的な関わりを大切に、家庭的な雰囲気と健康的な環境の中で快適な生活ができるようにする。 ○保育者に見守られながら身の回りの様々な物に好奇心や関心を持ち、生活や遊びを通して体を動かしたり言葉を使ったりすることを楽しむ。 ○「自分で」という気持ちの表れに丁寧に応えてもらいながら、簡単な身の回りのことを自分でしようとする。
2 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な保育環境の中で、一人一人の子どもの生活リズムを把握し、生理的欲求や依存欲求を十分に満たし、安定した生活ができるようにする。また、気持ちに寄り添い、自我の育ちを援助する。 ○保育者との安定した関係の中で生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする。 ○身の回りの物に興味や関心を持ったり、運動する楽しさを味わったりする。 ○様々な経験をすることで、模倣遊びをしたり、言葉のやりとりをしたりして、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わう。 ○生活や遊びの中で自然物や身の回りの物に触れ、探索意欲が十分満たされるようにする。
3 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境をつくり、一人一人の子どもの生理的な欲求を満たし、心の欲求を受け止め、快適に生活できるようにする。 ○健康的な生活をしながら、生活に必要な習慣を身につけていく。 ○自分の欲求や感じたことを言葉で伝えたり、様々な方法で表現したりする。 ○様々な遊びを通して生活経験を広げ、友達との関わりを楽しむ。
4 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境をつくり、一人一人の子どもの生理的な欲求を満たし、快適に生活できるようにする。 ○生活経験を通して、相手の立場を考えたり、認め合ったり、友達との関わりを深める。 ○健康、安全など生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。 ○身近な環境に関心を持ち、感じたことや想像したことなどを様々な方法で表現する。
5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境をつくり、一人一人の子どもの欲求を満たしながら、生命の保持と情緒の安定を図り、快適に生活できるようにする。 ○健康、安全に必要な生活習慣を身につけ、見通しを持って自立的に行動する。 ○園生活を楽しみ、様々な遊びを体験する中で、意欲的に行動し充実感を味わう。 ○友達や周りの人々との関わりの中で、社会生活に必要な習慣や態度を身につける。 ○自然や身近な事象に関心を持ち、豊かな心情や知的好奇心を高める。 ○様々な体験をし、感じたこと、想像したことを、工夫しながら意欲的に表現する。

開園時間について

	保育標準時間	保育短時間
平日	7:15~19:00	8:00~16:00
土曜日	7:15~18:15	8:00~16:00

登降園時間と保育時間について

・認定区分により保育時間が変わっています。

※保育時間は保護者の保育を必要とする状況に応じて、開園時間内で定めます。

		保育標準時間	保育短時間
平日	登園時間	7:15~9:00	8:00~9:00
	降園時間	15:30~18:15	15:30~16:00
土曜日	登園時間	7:15~9:00	8:00~9:00
	降園時間	随時~18:15	随時~16:00

延長保育について (P13 資料1参照)

・保護者の方の勤務時間及び通勤時間を考慮し、やむをえない事情により町長が保育時間外の保育が必要であると認められた児童を対象に、延長保育を行います。

		保育標準時間	保育短時間
平日		18:15~19:00	7:15~8:00
			16:00~19:00
土曜日			7:15~8:00
			16:00~18:15

*延長保育を利用された場合は、延長保育料を徴収させていただきます。

休日について

・日曜・祝祭日・年末年始

※日曜日に行事を行った場合は、月曜日が振替休日となります。

土曜日保育について (P14~15 資料2~3参照)

- ・すべての土曜日を『家庭ふれあいの日』とし、ご家族と一緒に過ごす日とさせていただきます。ただし、保護者の方の仕事やご家庭の状況に応じて申し出により保育を行います。
- ・土曜日保育は、奥津保育園との合同保育となり、保育場所は鶴喜保育園です。
- ・おかず入りの弁当を持ってきてください。

送迎について

- ・保育園を欠席する場合や登園が9時を過ぎる場合は、前日に直接職員に伝えるか、当日の朝9時までには保育システムまたは電話で園に連絡をお願いします。9時までには連絡がなく、登園していない場合は、電話で確認をさせていただきます。
- ・登園時は、保護者または祖父母など大人の方が、職員の手元までお子さんを連れてきてください。食物アレルギーのお子さんもいますので、園内へ食べ物を持ち込んだり、口の中に入れたまま来たりしないようにしましょう。
- ・お迎えの方が、いつもと違う場合は必ず園に連絡をお願いします。事前連絡がない場合や未成年の方にはお子さんをお渡しすることができません。その場合は、保護者の方に電話で確認をさせていただきますので、ご了承ください。
- ・送迎の方に発熱、咳、下痢など感染症の症状がある場合は、玄関で対応をさせていただきますので、園に連絡をしていただくか玄関で職員に声をかけてください。
- ・出入りの際は、お子さんの安全のため必ず門を閉めてください。
- ・9時~15時30分の間は、安全のため外門扉を施錠します。施錠している場合は、外門左側にあるインターホンをご利用ください。

自動車で送迎される際のお願い（P16 資料4参照）

- ・お子さんを、必ずチャイルドシートまたはジュニアシートに座らせましょう。
- ・駐車場内では、歩行者優先で徐行運転をお願いします。
- ・駐車場は縁石がありません。バックで駐車される時には、後方に気をつけてください。
- ・自動車は、駐車場に止めて必ず鍵をかけてエンジンを止めてください。
- ・車のドアにはチャイルドロックをかけ、大人が開けてから子どもが降りるようにしましょう。事故に巻き込まれたり、ドアを隣の車にぶつけて傷をつけたりしてしまう場合があります。
- ・荷物が多い場合は、先にお子さんを園に預けてから、改めて荷物を取りに行ってください。その際には、門扉を忘れずに閉めてください。
- ・駐車場から園舎に入るまでは、必ずお子さんと手をつないで歩行者通路に沿って歩いてください。子どもは、大人が考えない動きをしたり、背が低いため大人の視線から見えにくかったりする特徴があります。自動車の出入りが多いので、お子さんを守るため細心の注意をお願いします。
- ・駐車場では、お子さんを遊ばせないでください。また、お子さんを遊ばせながら保護者同士でお話をするのは危険です。話がある場合は門扉の内側でお願いします。

登園方法及び登園後の過ごし方について（P17～18 資料5参照）

- ・玄関にある登降園管理システムにお子さんのQRコードを読み込み、画面をタッチして朝の体温と健康状態を入力してください。入力できなかった場合やQRコードを忘れた場合には、必ず職員までお知らせください。
- ・登園前に体温を測れなかった場合は、園で体温計を用意しておりますので、検温していただきます。また連絡事項がある場合、お迎えの時間やお迎えの方がいつもと違う場合も、必ず職員にお知らせください。
- ・集金袋などの提出物や薬を持参している場合には、当番職員または担任へ手渡してください。
- ・8時30分頃まではハッピールームで、当番職員と一緒に遊びます。荷物は、用意しているカバン掛けや各保育室の横にある荷物置き場に置いてください。8時30分以降は各保育室にお越しください。
- ・午睡布団は、各保育室の隣に布団置き場がありますので、そちらに入れてください。

降園方法及び降園前の過ごし方について

- ・玄関にある登降園管理システムにQRコードを読み込み、「お迎えに来ました」をタッチしてから、お子さんを迎えに行ってください。
- ・お迎えの時間に応じて、お子さんが過ごす場所及び職員体制が異なります。園庭で遊んでいる時には、せんせいのへやの横にある中通路を通して、お子さんを迎えに行ってください。17時以降は、ハッピールームで過ごすことが多くなります。
- ・担任または当番職員に『さようなら。〇〇と帰ります』と、誰がお迎えかを告げてから帰るように子ども達と約束しています。

登園の停止について（P19 資料6参照）

- ・お子さんが、感染症（風疹、みずぼうそう、インフルエンザ等）にかかった場合または、その疑いがある場合は登園停止になります。
- ・感染症にかかった場合は必ず園にお知らせください。必要書類をお渡しします。主に医師記入の意見書が必要な感染症、保護者記入の登園届が必要な感染症、その他があります。尚、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症については意見書が必要な感染症ですが、現在は保護者記入の治癒報告書の記入をお願いします。
- ・お子さんの体調が悪い時（発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹等）の登園の判断については、P20の資料7を参考にしてください。
- ・病児、病後児保育が行われている病院がありますので参考にしてください。
☆松尾小児科こどもデイケアルーム病児保育室『さくら』

園で体調不良になった場合について

- ・発熱(37.6℃以上)や嘔吐(2回以上)、下痢など、園でお子さんの体調の変化が見られた場合は、緊急連絡先に連絡させていただきます。保護者の方の都合などで連絡が取りにくい場合は、登園時に必ず職員までお知らせください。

園での医療行為について

- ・原則、保育園では法律に基づき(医師法第17条他)、医療行為を行うことはできません。但し、医療行為とみなされない「体温を測る」「軽微な切り傷、擦り傷、やけど等について、専門的な判断や技術を必要としない処置をすること」は、職員が行うことができます。
- ・里山や散歩へ行く時には、虫刺されやマダニ予防のため、虫よけスプレー(品名:天使のスキンバームミストプレミアム)を使用します。お子さんに使用してほしくない場合は、事前にお知らせください。

薬の服用について

- ・園での薬の服用は原則として行わないことになっております。主治医と相談して、できる限りご家庭のみでの服薬にご協力ください。
- ・主治医と相談したうえで、やむを得ない理由により、園での服薬が必要な場合は、玄関に置いてある『薬服用依頼連絡票』(P21 資料8参照)に記入して、薬とともにナイロン袋(ナイロン袋はご家庭で用意をしてください。)に入れて登園時に朝の当番職員へお渡しください。
- ・薬は、名前を書いて1回分のみ持ってきてください。水薬については、容器に1回分のみ入れてきてください。
- ・与薬できるのは医師から処方された薬のみです。
- ・ひきつけ、アレルギー等緊急対応の薬や塗り薬などは別途対応します。職員にご相談ください。
- ・元気で薬服用依頼がある場合は、登降園管理システムの健康状態は必ず『薬あり』を選択してください。

健康診断について

- ・園では、子ども達の健やかな成長のため学校保健安全法に規定する健康診断に準じて、嘱託医による内科検診(5月、10月頃の年2回)、歯科検診(年1回)、尿検査(年1回)を行っています。内科検診の結果は、出席ノートまたは連絡帳に記載し、歯科検診の結果については歯科検診票を配付しています。日程は、事前に園だより等でお知らせしますので、相談したいことがありましたら職員にお知らせください。

嘱託医	病院名	医師名	住 所	電話番号
内科	武田医院	武田正彦	鏡野町入48-1	0868-54-0552
歯科	みむら歯科	三村泰亮	鏡野町沖60-5	0868-54-0088

身体計測について

- ・毎月 身長と体重、年3回胸囲、0歳児は頭囲を計測しています。出席ノート又は連絡帳に結果を記載しますので、確認をお願いします。

給食について

給食の方針	保育園の給食は、すべての活動の源になる大切なものと認識し、安心して口にできる、おいしい給食を目指しております。天然素材のだしを使い、薄味を基本として、食材本来の味を感じとれるよう、町内5園の栄養士・調理師が献立作成・調理方法等についての検討会を月に1回行っています。
アレルギーへの対応	医師による『保育園食物アレルギー意見・指示書』の提出。保護者・園長・担任・栄養士による面談を行い、除去食摂取指導票の指示に従い、代替食で対応します。誤配膳が発生しないように給食の提供を行っています。
衛生管理等	給食担当者・調乳担当者は毎月1回微生物検査を行っています。(腸管出血性大腸菌・赤痢菌・サルモネラ属菌・腸チフス菌・パラチフス菌・ノロウイルス(ノロウイルスについては、10~3月に検査を行う) 従事者等の衛生管理点検表・調理作業工程表・厨房内温度湿度記録表等の作成を行っています。 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理の徹底を行っています。

栄養給与目標(給食、おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μg	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミン C mg	食物 繊維 mg	塩分 g
3歳未満児	460	19	13	180	1.5	140	0.2	0.3	16	4	1.4
3歳以上児	570	25	16	200	2	150	0.3	0.3	16	5	1.6

栄養給与率 3歳未満児:50% 3歳以上児:45%

非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、津山圏域消防本部
防火管理者	園長
非常時の対応	別途に定める、消防計画により対応します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備:有 ・非常警報設備:有 ・非常電源設備:有 ・誘導灯:有 ・屋外消火栓設備:有 ・漏電火災警報器:有 ・煙感知器:有 ・カーテン、ブラインド等の防災性能:有
避難消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・火災及び地震を想定した避難及び消火訓練を月1回実施します。 ・水害もしくは地震を想定した避難引き渡し訓練を年1回実施します。 ・消防士立会いのもと通報訓練、避難消火訓練を年1回実施します。
避難場所	第1避難場所:鶴喜保育園 園庭 第2避難場所:鶴喜保育園 東側送迎用駐車場 第3避難場所:鶴喜保育園 西側職員駐車場 指定避難場所:小田公民館、鶴喜小学校
防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導で、不審者対応の訓練を実施します。 ・登降園時以外の時間は、安全管理のため玄関等施錠しています。 その他の時間の来園、登降園の際には玄関に設置しておりますインターホンをご利用ください。

災害発生時における臨時休園等について (P22~23 資料9参照)

- ・緊急連絡が生じた場合は、『マチコミメール』等で連絡しますので、確認ができるようにしておいてください。登録方法は、入園後にお知らせします。

人権擁護、児童虐待防止のための措置

- ・職員会議の中で人権擁護、児童虐待防止の勉強会を責任者のもと実施しています。
 - ・利用児童の人権擁護及び虐待防止のために努力いたします。
- 実際に虐待等で子どもの人権が阻害された事実やその恐れが予測される場合には、他の機関と連携して必要な対応を行います。

個人情報について

- ・園では、お子さんや保護者の方の写真や名前をクラス便り、園便り等の配布物、園内掲示・町広報紙『のびのびひろば』・公民館報・新聞・鏡野町有線テレビ等で紹介させていただくことがあります。特定の個人を識別することができる情報ですので、掲載や放映を承諾できない保護者の方はお知らせください。申出のない場合は同意したとみなします。
- ・園児や職員のプライバシー保護のため、園内行事での写真・動画撮影はご自身のお子さんのみとし、園が許可した行事以外の撮影は禁止させていただきます。
- ・個人情報の管理は、鏡野町個人情報保護条例に基づいて管理します。

園の管理下における負傷について (P24~25 資料10参照)

・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入していただいています。園の管理下において児童が災害にあった場合は、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、あらかじめ保護者の皆様の同意のもと加入していただくようになっております。掛金は、鏡野町助成金と個人負担金で運営されます。個人負担金は240円です。負担金は用品購入時の代金と一緒に集金しています。

『苦情申出窓口』の設置について

・園では、保育事業に関する意見や要望などの窓口を設置しています。苦情解決責任者は園長です。わからないことや、困ったことがありましたら、園にご相談ください。また、第三者委員を設置しております。詳細につきましては、年度初めに手紙を配布しますのでご確認ください。

入園後の家庭状況や勤務状況の変動について

- ・家庭状況や勤務状況に変動があった場合には、必ず園にお知らせください。
 - 1) 住所や連絡先が変わった時
 - 2) 仕事の状況が変わった時(勤務先の変更、勤務時間の変更、退職、転職、就労活動、産休、育休など)
 - 3) 世帯人員が変わった時(妹、弟が生まれた時など)
 - 4) 姓が変わった時

退園について

- ・家庭で児童の保育が可能になったり、仕事を退職した、転居のため通園が困難になったりした場合には、必ず保育園に申し出てください。
- ・求職活動中で、90日を経過して特別な理由なく勤務が決まらない場合には、退園していただくこととなります。あらかじめご了承ください。

保育料・給食費について

- ・3歳児~5歳児の保育料は無償化されています。0歳児~2歳児の保育料は保護者の前年度の所得状況により金額が決まります。月の初日に在籍していた場合は、欠席されても1ヶ月分の料金を徴収させていただきます。
- ・保育料の無償化に伴い、3~5歳児は保育副食費(給食費)を、別途納入していただいています。給食費納付対象者は、4月以降に決定します。その際、「保育園、認定こども園の給食費納付にかかる同意書」のご提出をお願いいたします。給食費は月額4,500円です。但し、世帯の市町村民税所得割額合計が77,100円以下の階層と第3子以降については免除となります。
- ・納入方法は原則として口座振替です。

口座振替金融機関	晴れの国岡山農業協同組合本支所、中国銀行本支店、津山信用金庫、ゆうちょ銀行中国5県内
----------	--

- ・現金の支払いの場合は、各納入機関にて鏡野町保育料納入通知書兼領収書を持参のうえ納入期限までにお支払いください。

納入機関	役場、各振興センター、晴れの国岡山農業協同組合本支所、中国銀行本支店、津山信用金庫、ゆうちょ銀行中国5県内、鳥取銀行、トマト銀行、コンビニエンスストア、PayPay
------	--

写真販売について

・職員が子ども達の園生活の時々を写真に撮り、『RICOH そだちえ』というアプリで販売しています。5月に書類をお渡ししますので、登録をお願いいたします。園では、卒園進級記念写真(年1回)の販売のみ行います。

集金について

・2か月に1度奇数月に、絵本代、お米代等を集金します。また、遠足代などを集金する場合があります。金銭を徴収する場合は、集金袋をお渡しします。おつりがいらぬように、2~3日以内に持参してください。

○絵本の購入について

・教材の一つとして、毎月月刊絵本を利用しています。年間を通して各年齢に合った絵本を購入させていただきます。その他に推薦する絵本がありますが、それは自由購入です。ご家庭でも読み聞かせをしていただき、親子で絵本に親しむ時間を持っていただけたらと思います。

月刊購読絵本(一斉購読絵本)

組名	絵本名	単価(1か月分)
ゆり組 (5歳児)	こどものとも	480円
たんぽぽ組 (4歳児)	こどものとも年中向き	480円
さくら組 (3歳児)	ちいさなかがくのとも	480円
みかん組 (2歳児)	こどものとも 年少版	480円
もも組 (1歳児)	こどものとも0・1・2	480円
いちご組 (0歳児)	こどものとも0・1・2	480円

○お米代について

・3, 4, 5歳児は、毎週水曜日が完全給食となり、主食(ごはん)が提供されます。そのお米代として、集金日に合わせて、2か月分300円を集金させていただきます。
0, 1, 2歳児は完全給食なのでお米代は集金しません。

○教材費について

・ゆり、たんぽぽ、さくら組は新年度用品を購入時に教材費を預からせていただいています。必要な時に購入をして年度末に会計報告をさせていただきます。
・もも組は、教材を購入させていただいたときに、集金をさせていただきます。

○その他の集金

・遠足や交流会等で利用するバス代、観劇代は実費を集金します。

服装、持ち物について

- ・すべての持ち物、衣服には名前を書いてください。
- ・3, 4, 5歳児はトレーニングウェアを着用してください。
夏季は暑いので、上着が私服のTシャツになります。期間はお便り等でお知らせします。
- ・0, 1, 2歳児は、服装については自由ですが、着脱のしやすい衣服をお願いします。
- ・3, 4, 5歳児は、ハンカチ、ティッシュを必ずポケットに入れて持たせてください。
ティッシュはティッシュケースに入れてください。
- ・3, 4, 5歳児は、帽子をかぶり、カバンや水筒を自分で持って登園しましょう。
- ・お子さんに、おもちゃ類、菓子類、危険物などは持たせないでください。
- ・間違って園の玩具等を持ち帰った場合は、速やかにお返しく下さい。

誕生ブックについて

・誕生月のお子様は、その月の初めに担任が誕生ブックを配りますので、必要な事柄を記入し、写真を貼って園に持ってきてください。

絵本の貸し出しについて

- ・子どもたちは、“今、一番読んでもらいたい絵本”を多くの絵本の中から1冊選び持って帰ります。お忙しいことと思いますが、どうかお子さんとのふれあいの時間を大切にしてください。
- ・絵本は、毎週木曜日が貸出日、月曜日が返却日になります。
- ・絵本を返していない場合や通園バッグを持って来ていない場合は、絵本を借りることができませんのでご注意ください。
- ・絵本は大切に扱ってください。紛失、汚れ、破損などがある場合は、弁償していただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

キシリトールラムネの摂取について

- ・歯の健康維持の向上のため、3,4,5歳児は朝の体操後と給食の歯磨き後、3時のおやつ後に1粒ずつキシリトールラムネを摂取しています。摂取を希望されない保護者の方は、事前にお知らせください。

入園の心得とお願い

- ・園行事等は、園だよりや文書でお知らせいたします。配布物は読み落としのないように気を付けてください。(カバンの中を毎日確認してください。)
- ・緊急の連絡や、降園後にお知らせしなければいけないことがある場合『マチコミメール』でお知らせしますので、メールの確認をお願いします。
- ・玄関にお知らせや園での生活等を掲示しますので、毎日確認してください。
- ・連絡帳は0,1,2歳児のみ使用させていただきます。1日の様子を担任が記録しますので、必ず目を通していただき、家庭での様子を書いてください。なお複写式になっておりますので1部はお子様の園生活の記録として園で管理します。連絡帳代は園で負担します。また、3歳以上で連絡帳をご希望の方は、園にご相談ください。
- ・お子さんの様子で気になること、尋ねたいことは、送迎時を利用し、短時間でお話ください。なお、相談したいことがありましたら、時間を作りますのでその都度お知らせください。

健康な園生活を送るために

1. 生活リズムを整えましょう。

- ・早寝早起きの生活習慣をつけましょう
夜は8時～9時までには寝かせましょう。朝は6時～7時までには起こしましょう。
十分な睡眠をとりましょう。(1～2歳児は11～13時間、2～6歳児は10～12時間、午睡を含む)
- ・朝ごはんはしっかり食べましょう。ご飯とみそ汁、おかずが理想の食事です。
- ・朝排便ができるようにトイレに座る習慣をつけましょう。

2. 身の回りを清潔にしましょう

- ・朝起きたら顔を洗いましょう。(0,1歳児は顔を拭いてあげましょう。)
- ・手洗い、うがいの習慣をつけましょう。
- ・毎日入浴し、体を清潔にしましょう。
- ・爪を切りましょう。(週に1～2回 曜日を決めて切りましょう。)
- ・歯磨きの習慣をつけましょう。(晩ごはんの後は仕上げ磨きをしましょう)
- ・髪が長いお子さんは、結んできてください。ゴムは飾りのないものを使ってください。ぱっつんどめ、ピンは危険なので使用しないでください。

3. 入園した喜びを大切にしましょう。

- ・新しい場所、新しい友達との生活はかなり疲れます。帰宅後はゆっくり休ませてあげましょう。体が疲れると、抵抗力も落ち病気にかかりやすくなります。
- ・毎日ぎゅっと抱きしめて、『大好きだよ』という気持ちを伝えてあげましょう。

【資料1】

延長保育について

1. 利用について

- ・ 保護者の勤務時間を考慮し、やむを得ない事情により、町長がその保育時間を延長する必要があると認めた児童を対象に延長保育を実施します。

2. 利用時間について

	保育標準時間	保育短時間
平日	18:15~19:00	7:15~8:00
		16:00~19:00
土曜日		16:00~18:15

3. 利用料について

- 保育標準時間の場合は、19時までを200円とします。
- 保育短時間の場合は、8時までを200円とし、16時以降は、1時間ごとに200円です。
- ・ 保育標準時間の場合は、ひと月の利用金額の合計が3,000円を超えるときは、月額3,000円とします。
- ・ 保育短時間の場合は、利用金額を徴収金額とします。(減免規定はありません。)
- ・ 利用時間は、『保育システム』に打刻された時間で利用時間の管理を行います。月末にしめ、納付書を添えて翌月請求します。代金は園に持ってきてください。
- ・ 延長保育は、申し込みをされていなくても、保育標準時間では平日に18時16分以降園にいた場合、保育短時間では、7時59分以前及び16時1分以後園にいた場合に、200円または該当の料金を徴収します。(申し込みは必ず行ってください。やむをえない場合として延長保育料を徴収します。)

4. 延長保育の申し込み手続きについて

- ・ 延長保育を利用することにあたっては、原則として事前に申し込みが必要です。
- ・ 『延長保育申込書』の必要事項を記入し、保育園に提出してください。
- ・ 利用申し込みは、年度内有効です。
- ・ 年度が変わり継続して利用される場合は、再度『延長保育申込書』に必要事項を記入し、園に提出をしてください。
- ・ 急に延長保育が必要になった場合は、申込書を提出されていなくても保育は行いますが、事前に連絡をしてください。

5. 延長保育利用申し込みについて

- ・ 『延長保育利用予定表』(利用申し込みをされた方には、20日前後に配布)を毎月提出してください。予定が立たない場合は、利用日がわかり次第、事前にお知らせください。
- ・ 利用日には、登園時に職員に連絡をしてください。
- ・ 利用日を取り消す場合
保育標準時間・・・15時までに、取消の連絡を入れてください。
保育短時間・・・朝の場合は利用日前日、午後の場合は15時までに、取消の連絡を入れてください。
- ・ やむをえず利用申込をする場合、時間は取消時間と同様です。申込の連絡を入れてください。

6. 保育について

- ・ 登園時に申し込みをし、15時までに変更がない場合、または、15時までに申し込みをされたお子さんについては、18時16分から簡単なおやつを食べてお迎えを待ちます。

【資料2】

鏡野町立保育園・こども園
保護者様

鏡野町子育て支援課長

「家庭ふれあいの日」の実施について

平素より、鏡野町立保育園・こども園の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

鏡野町立保育園・こども園では毎週土曜日を「家庭ふれあいの日」として、可能な限りご家族と一緒に過ごしていただいています。そして、週末の家族とのふれあいの時間は、子ども達の「元気のもと」「がんばる力」となり、月曜日から園でいきいきと過ごすことに繋がっていると感じているところです。

さて、令和8年度の家庭ふれあいの日における保育（土曜日保育）につきましては、次のように実施することとなりました。保護者の皆様には、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【土曜日保育の利用ができる児童】

- ・ 家族が仕事のため、保育が必要な児童
- ・ 家族が看護や介護などを行うため保育が必要な児童
- ・ 家庭の事情、その他の理由により保育が必要な児童

【土曜日保育を利用するには】

- ① 利用登録のため、『土曜日保育申出書』を、ご利用の保育園・こども園に提出してください。
- ② 登録後、利用したい週の木曜日の正午までに『土曜保育申出書』（A5 サイズ）を提出してください。

【昼食について】

○副食（おかず）入りお弁当持参でお願いします。

【その他】

○鶴喜保育園と奥津保育園は、合同で土曜日保育を行っています。（場所は、鶴喜保育園）

【資料3】 土曜日保育の利用についてお知らせとお願い

日頃より、保育園の運営につきましては、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、毎週土曜日は、「家庭ふれあいの日※」とし可能な限り家族と一緒に過ごしていただき、お仕事や家庭の都合で保育を必要とされる方を対象として利用していただいています。

職員の配置人数を明確にするために、『土曜保育申出書』(入園・進級前に提出いただいた『土曜日保育申出書』とは別です)を利用する週に提出していただいています。お手順をおかけいたしますがご理解ご協力をお願いいたします。

つきましては、下記を参考にご利用ください。

記

○利用申出書が置いてある場所 玄関

○提出時期 利用する週の月曜日から木曜日午前中までに提出してください。

○その他

- ・手続き上、電話や口頭での申し込みはお受けできません。申出書は必ず保護者の方が、職員へ手渡ししてください。
- ・数週間まとめた提出は、お受けできません。毎週期限内に提出をお願いします。
- ・キャンセル等変更があった場合は、口頭又は電話でお知らせください。

(記入例)

提出日 ●年 4月 26日 月曜日

土曜保育申出書

日 受 取	/	:	者 確 認	
----------	---	---	----------	--

利用日 4月 30日 土曜日

くみ ゆり 名前 鶴喜 花子

くみ 名前

くみ 名前

【登園時間】 8時 30分 送迎者： 母

【降園時間】 17時 15分 送迎者： 母

【理由】にを記入し必要事項を記入してください。

父親仕事の為 母親仕事の為
その他()

緊急連絡先 (勤務先、保護者名等)

①0868-54-0411
(鶴喜工芸 : 鶴喜照子)

②0868-54-2222
(芳野銀行 : 鶴喜正志)

(記入について)

○土曜日保育は、クラス単位ではなく交流保育を行うことが多いので、お子様が安心して過ごせる保育を行うためにも、項目全てに記入をお願いします。

○緊急連絡先は、その日に連絡が取れるところを記入してください。

会社等の場合は、呼び出しをしていただきますので勤務されている保護者のお名前をお書きください。携帯番号は、電話に出られる方を記入してください。

【資料4】

送迎時の安全について

駐車場および送迎についてのお願い

- (1) 車で送迎の際は、必ずチャイルドシートやジュニアシートを使用しましょう。
- (2) お子さんが車に乗っている時は、チャイルドロックをしましょう。
- (3) 駐車場では、お子さんから目を離さないようにしましょう。
- (4) 車の中にお子さんだけを残しておくことはやめましょう。(熱中症防止)
- (5) 駐車中は、防犯のため車の鍵を閉めましょう。
- (6) 駐車場では、他の車に注意して、お子さんと手をつないで歩きましょう。
- (7) 駐車場は遊び場ではありません。お子さんにも教えてあげましょう。

（付き添いの小学生にも、遊んだり、走り回ったりしないように声かけをお願いします。）

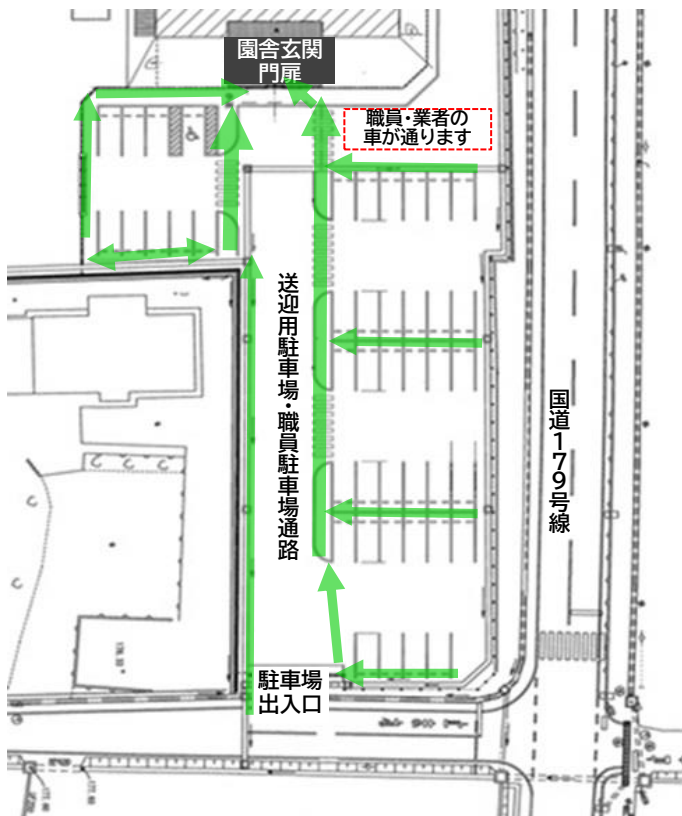
上記について重大な事故になってしまった事例もありますので、確認をよろしくお願いいたします。

* * *

駐車場内は、必ず歩行者優先で徐行して運転してください。また駐車スペースには縁石（タイヤ止め）がありませんので、駐車される際にはご注意ください。

また歩行者の方は、平面図の緑色の部分（一部横断歩道あり）を歩行し、駐車場内を自由に歩かないようにしましょう。徒歩通園の場合は、お子さんがフェンス側を歩くようにしましょう。開園後に子ども達には、くり返し「横断歩道を歩こうね」「駐車場では、おうちの人と手をつないで歩こうね」と指導したり、「駐車場を走るとどうなるかな?」と、子ども達が自分で考えられるようにしたりして、駐車場で歩きの方を約束する予定です。

保護者の皆さまも送迎時には、お子さんに「駐車場の約束は何だったかな?」などと聞いたりしながら、一緒に安全を心がけましょう。



これからも子ども達への指導を繰り返していくとともに、保護者の皆さまにおかれましても、最善の注意を払っていただきますようお願いいたします。

(送迎を祖父母の方をお願いされる場合も、このことをお伝えください)

雨の日や荷物の多い日などの送迎等、駐車場で困りのことがあれば、遠慮なくお声かけください。

なお、駐車場で起きた事故・盗難等のトラブルにつきましては、園では責任を負いかねますので、お含みおきください。

ご案内

●登降園の受付について

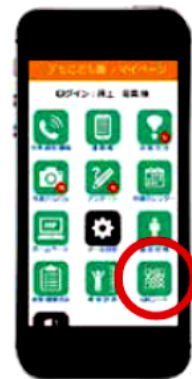
本園では、登降園の受付をQRコードにて行います。

登園時および降園時に、受付のタッチパネルにて受付をお願いいたします。



【スマートフォンでのご利用方法】

- ① 「保護者マイページ」にログインします。
ログイン方法は「保護者マイページのご案内」をご参照ください。
- ② 「QRコード」のボタンを選択します。
- ③ 表示される「QRコード」で受付します。
ご兄弟姉妹が通園されている場合は、
園児毎にQRコードを表示して受付を行ってください。



保護者マイページ

【印刷カードでのご利用方法】

- ① QRコードが印刷されたカードで受付します。

●QRコードの内容について

- 印刷カードには識別用にお子様のお名前を印刷しています。

QRコードに記録されている内容は、数字とアルファベットを組み合わせた文字列のみで、
その他住所等の情報は一切記録しておりません。（読取り情報例→4*E34E*3C4D*E**4）

●ご注意事項

※ 登園受付、降園受付の際は、予めQRコードを表示・用意するなどのご準備をお願いします。

※ 印刷カードは園児1名につき1枚をお渡し致します。

追加、紛失等による再発行の場合はお申し出ください。コピー用紙での再発行となります。

登園 および降園 受付の手順

登園時



① QRコードをリーダーへ近づけてください

●ご本人の確認画面が表示されます●



② 健康状態を選んでタッチしてください。

- プールの可否・体温項目が表示される場合はお選びください。
- 「元気」以外の場合は、職員に内容をお伝えください。



③ 受付メッセージが表示されたら受付完了です。

降園時



① QRコードをリーダーへ近づけてください



② 「お迎えに来ました」をタッチしてください。

- 園から連絡がある場合は、画面にメッセージを表示します。「確認」ボタンを押してください。



③ 受付メッセージが表示されたら受付完了です。

※受付メッセージ表示後は、そのままにしてください。自動的に受付画面へ戻ります。

【資料6】

主な感染症

○医師が記入した意見書が必要な感染症		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過していること(乳幼児にあっては、3日を経過していること)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸炎感染症157,O26,O111等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること(無症状の場合、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで

*現在、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症については、保護者記入の治癒報告書としている。

○医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。

○その他		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性膿痂疹(とびひ)	湿潤な病巣がある間	湿潤な病巣が露出しない
伝染性軟属腫(水イボ)	イボから浸出液が出ている間	浸出液が出ているイボを覆って
アタマジラミ	シラミが付着している間	駆除対策を開始して

【資料7】 子どもの病気（登園の判断の参考にしてください）

登園基準について

- とも家庭庁の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせします。
- 保育園・子ども園は集団生活をしています。お子様が病気になった場合について、下記の基準を守って登園をお願いいたします。

	このような症状の時は園を休みましょう	このような症状が出た場合は保護者にお迎えをお願いすることがあります
発熱の時	<ul style="list-style-type: none"> ・朝から37.6℃以上の発熱がある ・24時間以内に解熱剤を使用している ・24時間以内に38℃以上の熱が出ていた ※ 1歳以下の乳児の場合(上記にプラスして) <ul style="list-style-type: none"> ・平熱より1℃以上高いとき(38℃以上あるとき) 	<ul style="list-style-type: none"> *37.6℃以上の発熱がある ・元気がなく機嫌が悪い ・咳で眠れず目覚める ・排尿回数がいつもより減っている ・食欲がなく水分がとれない ※熱性けいれんの既往がある園児に発熱があるときは保護者に連絡をします
下痢の時	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に2回以上の水様便がある ・食事や水分を摂ると下痢がある(1日に4回以上の下痢) ・下痢に伴い、体温がいつもより高めである ・朝、排尿がない ・機嫌が悪く、元気がない ・顔色が悪くぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事や水分を摂ると刺激で下痢をする ・腹痛を伴う下痢がある ・水様便が複数回みられる
嘔吐の時	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に2回以上の嘔吐がある ・嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである ・食欲がなく、水分もほしがらない ・機嫌が悪く、元気がない ・顔色が悪くぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐く ・元気がなく機嫌・顔色が悪い ・吐き気がとまらない ・嘔吐とともにお腹を痛がる ・嘔吐とともに下痢をする
咳の時	*前日に発熱がなくても <ul style="list-style-type: none"> ・夜間しばしば咳のために起きる ・喘鳴や呼吸困難がある ・呼吸が速い ・37.6℃以上の熱を伴っている ・元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食や水分が摂れない ・少し動いただけで咳がでる 	<ul style="list-style-type: none"> *37.6℃以上の発熱がある ・咳があり眠れない ・喘鳴があり眠れない ・少し動いただけでも咳がでる ・咳とともに嘔吐が数回ある
発しんの時	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱とともに発しんのあるとき ・感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき ・口内炎のため食事や水分が摂れないとき ・発しんが顔面等にあり患部を覆えないとき ・浸出液が多く他児への感染のおそれがあるとき ・かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき 	<ul style="list-style-type: none"> ・発しんが時間とともに増えたとき ・発熱とともに発しんがあるとき ※食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛・嘔吐・息苦しき等が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、保護者連絡とともに至急受診が必要となります

※登園前に目やにが多く出ている場合、感染症の可能性もあるので受診して登園可能の診断を受けてから登園してください。保育中に目やにが多く見られる、充血、まぶたの腫れ等がみられましたらお迎えをお願いすることがあります。

※その他の理由で受診される時も、必ず園に通っていることを伝え、登園可能かどうかの確認をお願いします。

※土日等、休みに発熱等の体調不良があった際は、必ず園までお知らせください。

【資料 8】 薬服用依頼連絡票

(保護者記載用) _____年 月 日 記入

※薬は、その日服用する分のみを薬服用依頼連絡票とともにナイロン袋に入れて、登園時に職員へお渡しください。

依頼先	鏡野町立 園 宛		
依頼者	保護者氏名 <small>本人が手書きしない場合は、押印してください。</small>	連絡先Tel	
	園児氏名	(男・女)	歳 月
病名(又は症状)			
主治医	【病院名】 【医師名】	【Tel】 先生	
(該当するものに○、または明記) ※薬本体とナイロン袋に名前を記入してください。			
(1) 持参した薬は 月 日に処方された 日分のうちの本日分			
(2) 園での服用を依頼したい期間 月 日 ~ 月 日			
(3) 薬の内容 抗生物質・喘息・整腸剤・かぜ薬・鼻炎・アレルギー薬・痛み止め 抗けいれん薬(坐薬)・点眼薬・その他()			
(4) 薬の種類と服用方法			
薬の種類	分量	服用する時間	
粉薬	1回 包	食前・食後・食間(時頃)	
錠剤	1回 錠	食前・食後・食間(時頃)	
水薬	1回 ml	食前・食後・食間(時頃)	
坐薬	1回 個		
外用薬	使用回数	使用する時間	使用部位
塗り薬	1日 回		
点眼薬	1日 回		両目・ 右目・左目
その他	分量	どんな時に使用するか	使用方法
(5) 保管は 常温・冷蔵庫・その他()			
(6) その他の注意事項 ()			
(7) 薬剤情報提供書 (あり・なし) ※薬を長期間園に預ける場合は提出してください。			

園 記 載						
1日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
2日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
3日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
4日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
5日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
実施状況など						

※用紙は園で保管するため、投薬最終日または5日目の投薬日に返却してください。

【資料9】

町立保育園・認定こども園 警報等発表時の保育受入判断の目安

鏡野町子育て支援課

令和4年4月 改正

I 臨時休園・緊急引き渡しとなる目安

- ①岡山県北部、津山地域及び鏡野町に大雨（土砂災害、浸水）、洪水、暴風、暴風雪、大雪の警報・特別警報が発表されたとき。
- ②鏡野町に避難に関する情報、警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発表されたとき。（対象区域内に施設がある場合に限る）
- ③地震が発生し、安全に保育等が実施できないと判断された場合。
- ④その他、子育て支援課課長が臨時休園と判断したとき。

II 臨時休園・緊急引き渡しの決定等

園長は近隣小学校の判断に準じ、学校教育課と協議のうえ臨時休園及び緊急引き渡しを決定し、連絡網等により保護者へ早急なお迎えの連絡を行います。

I ①、②に該当

1 警報・特別警報発表時

避難に関する情報発表時（対象区域内に施設がある場合に限る）

(1) 「警報」又は「レベル3（高齢者等避難）」発表の場合

発表時	保育園・こども園保育園部	こども園幼稚園部・一時預かり
午前6時の時点	<input type="radio"/> 平常どおり開園する <input type="radio"/> 保護者に可能な限り登園自粛を依頼する	<input type="radio"/> 臨時休園とする <input type="radio"/> 近隣小学校判断に準じて臨時休園を決定する
開園中に発表	<input type="radio"/> 平常どおり保育をする <input type="radio"/> 可能な限り保護者へ早急なお迎えの連絡をする <input type="radio"/> 近隣小学校判断に準じて保育継続の可否を決定する	<input type="radio"/> 保育を中止する <input type="radio"/> 緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする <input type="radio"/> 近隣小学校判断に準じて保育中止の可否を決定する

(2) 「特別警報」又は「警戒レベル4(避難指示)以上」が発表の場合

発表時	保育園・こども園保育園部	こども園幼稚園部・一時預かり
午前6時の時点	○臨時休園とする ○非常時保育のみ実施する	○臨時休園とする
開園中に発表	○保育を中止する ○非常時保育のみ実施する ○緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする	○保育を中止する ○緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする

【非常時保育の要件】

- ・児童を保護する者が他になく、保護できないやむを得ない事情(発表時に災害対応、ライフラインの維持に係る仕事に従事しなければならない等)があること。
- ・保護者より非常時保育の申し出があること。

I ③に該当

2 地震発生時(概ね震度4以上の場合)

○開園前の場合

地震や余震が続き、危険な状況にある場合は臨時休園とする。

なお、施設の点検(※)や近隣の道路、河川、家屋等の被害状況により判断し、午前8時までの時点で安全な状況が確認できれば通常の保育を行う。

○開園中の場合

被害や余震等の状況により危険と判断された場合は、児童の安全確保と避難を行うとともに、緊急引き渡しを決定し保護者へ早急なお迎えの連絡をする。

なお、状況判断により安全が確認できれば通常の保育を継続する。

(※) 内閣府「大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針」により点検を実施

I ④該当

3 その他

2 地震発生時に準じる

【資料10】

保護者の皆さまへ

鏡野町子育て支援課

保育園・こども園管理下における負傷等の医療費は、「乳幼児、児童及び生徒医療費公費負担制度」を利用せず、日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」をご利用ください

万が一、保育園・こども園管理下において負傷等で病院等を受診する場合は、園長にご連絡ください。

保育園・こども園でのケガ等で病院を受診した場合は、「乳幼児、児童及び生徒医療費受給資格者証」を利用せず、医療機関の窓口でいったん請求される医療費の自己負担分をお支払いください。

後日、保育園・こども園を通じて手続きを行うことで、災害共済金（医療保険並びに療養に要する費用の10分の4）が支給されます。

初診から治癒までの医療費+薬代の自己負担金の合計が・・・

① 1,500 円以上 → 日本スポーツ振興センター災害共済金の対象となります。

いったん自己負担分を支払い、受給手続きをお願いします。

② 1,500 円未満 → 日本スポーツ振興センター災害共済金の対象になりません。

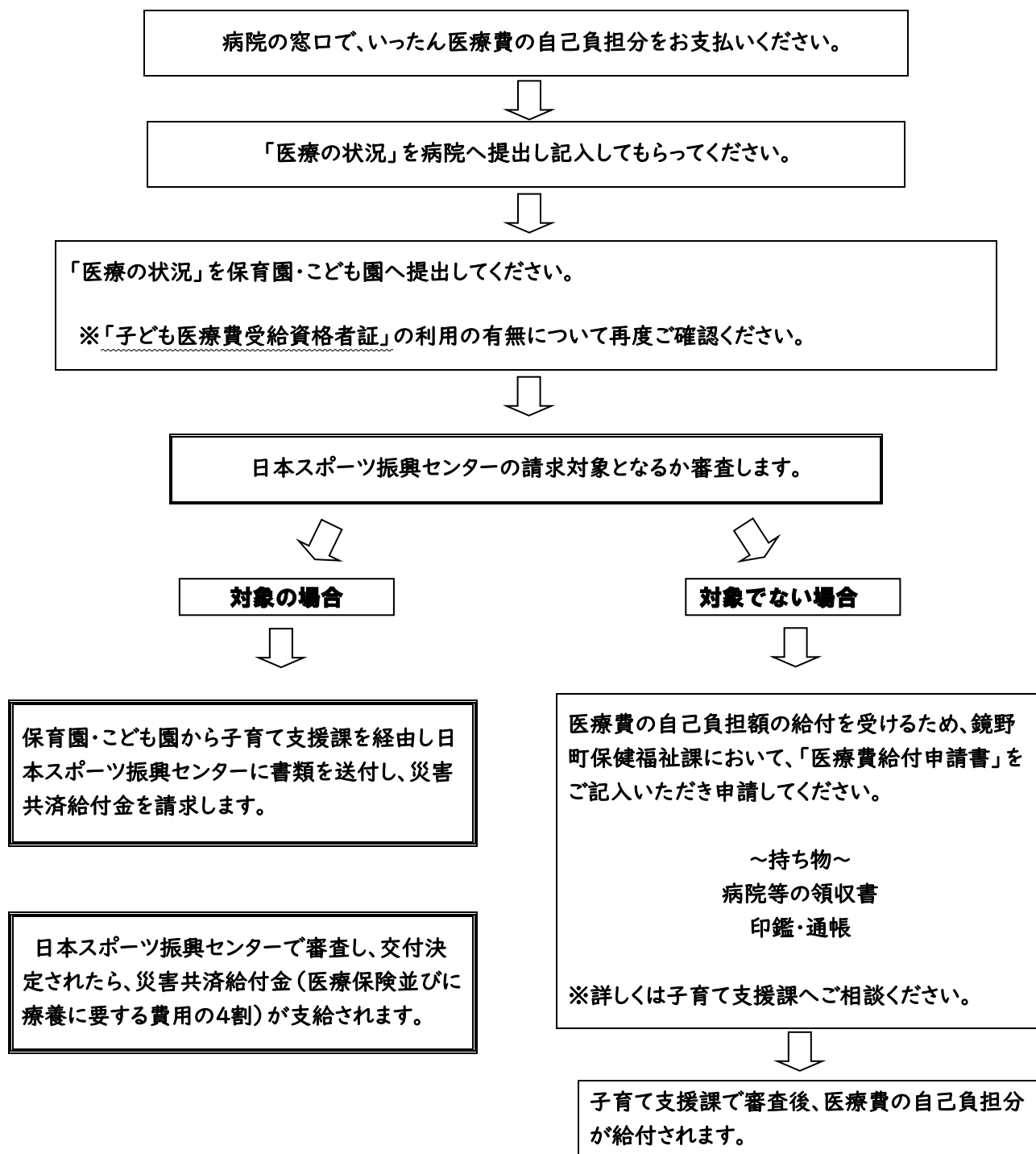
保険証+「乳幼児、児童及び生徒医療費受給資格者証」を提示してください。（自己負担なし）

※医療費の自己負担を支払った後、日本スポーツ振興センターの災害給付が認められなかった場合でも、病院等の領収書、印鑑、通帳をもって鏡野町子育て支援課で手続きをすると医療費の自己負担分は還付されます。

※①、②いずれの場合も、保険外診療の費用は給付になりませんのでご注意ください。
時間外診療・救急外来費用・整骨院等の治療用品などは保護者の自己負担となります。

※ご不明な点がございましたら、保育園・こども園又は子育て支援課（0868-54-2991）までご相談ください。

保育園・こども園管理下においてケガ等をして病院で受診した場合のフォロー図



《注 1》 保育園・こども園管理下のけがの診療で、初診から治癒までの間の医療費の総額が 5,000 円未満(1,500 円未満の支払い)の場合は、鏡野町子育て支援課において「医療費給付申請書」により自己負担分が給付されます。

《注 2》 保険外診療の費用は、対象になりません。(時間外診療などの救急外来費用・整骨院などでの治療用品などは保護者の自己負担となります。)

入園までの準備について

はじめに

保育園は、大勢の子ども達と一緒に生活する場です。お子様が快適に過ごせるように、全ての持ち物に名前の記入と、入園準備へのご協力をよろしくお願い致します。

- 同じ組に同じ苗字や同じ名前のお子様がいることがありますので、**記名はフルネーム**をお願いします。
- お子様が分かりやすいようにマークをつけてあげましょう。

※体操服とほとんどの用品が、町内こども園・保育園で統一されています。

1

1. 制服について

3,4,5歳児が必要です。
※名前は、左手側につけましょう。



長袖トレーニングウェア



半袖トレーニングウェア

名前を書く白い布の目安は、縦4cm×横10cmです。

半ズボンはポケットのある方が前です。

2

スモック …令和7年度より希望購入です。

入園式や生活発表会など、行事の時に使用していましたが、令和9年度以降は使用しない予定です。寒暖の調節着として活用しましょう。



名前は、裏側の記名欄に書きましょう。

3

- 春や秋は、活動や気温に応じて衣服の調節をしますので、長袖の下に半袖を着用しておいた方がいいでしょう。
- 寒い時は、市販のTシャツやスモックなどで調節してください。
- 0,1,2歳児の服装は自由ですが、体に合ったサイズで着脱のしやすい服装が望ましいです。

活動がしにくくなる華やかな服装(スカートやワンピース、フリルやレースがついたものなど)や、遊具にかかるなどして危険につながりやすいフードのついた服(パーカー)は、着用しないでください。



4

カラー帽子

お子様が見てすぐに分かるようなマークを表側につけてあげるといいですね。



名前は、裏側の記名欄に書きましょう。

☆カラー帽子は洗濯できますが、高温でツバが変形するため、乾燥機は使用しないでください。

5

2. 用品と持ち物について

※年齢に応じて使用する用品が違います。購入した用品の全てに名前を記入しましょう。



箱の底にも名前を書きましょう。

6

粘土用品や歯ブラシケース



粘土ペラは、4,5歳児が使用します。

歯ブラシが全て入るケースを用意してください。毎日きれいに洗って乾かした歯ブラシを持ってくるようにしましょう。



油がついたり、水でぬれたりする用品は、すぐにシールがはがれたり、マジックで書いてもすぐに消えるので、釘などで名前を彫り込んでください。

7

3. 給食について

平ゴムをかけて、ご飯がこぼれないようにします。

- 弁当箱は、3,4,5歳児が必要です。アルミ製で子ども用サイズの弁当箱を用意してください。
- 基本は白のバラバラご飯で、梅干を入れる程度をお願いします。
- お子様が食べられる量だけ白飯を入れてきてください。

(3,4,5歳児が1食に食べる白飯の分量の目安は100~120gです。)



名前は、彫り込んでからマジックで書くと消えにくくなります。

8



- ・3歳児は、弁当箱と箸箱を出し入れしやすい巾着袋に入れます。
- ・4,5歳児は、大きめのハンカチ(ランチクロス)で包むので、結ぶ練習をしておきましょう。
- ・箸箱は壊れにくいスライド式のものを用意してください。
- ・竹製や木製のすばりにくい箸を、箸箱に入れましょう。

9

4つのおさらのランチョンマット ※4,5歳児が使います。



- ・主食、主菜、副菜、汁の4種類を4つの色で表しているランチョンマットを使用して、栄養のバランスや正しい食事の習慣を身につけていきます。
- ・洗い替えを用意して、毎日清潔なものを持ってきてください。
- ・洗濯を繰り返すと名前が薄くなりますので、時々確認して記名してください。

10

0,1,2歳児の給食準備

※平日は完全給食です (ご飯も食具も園で用意します)



お子様の状況に合わせて食食用エプロンを用意しましょう。(巾着袋やジッパー付きのナイロン袋に入れて持ってきてきましょう。)

*希望保育や土曜日保育を利用する時には、弁当箱やお子様の食事状況に合わせた食具が必要になります。

11

4. 水筒

※0~5歳児が必要です。

2~5歳児は肩ひものついた、お子様が一人でふたの開け閉めをして飲むことができる水筒を用意してください。(園でこまめに補充しますので、散歩等で子どもが肩にかけやすい大きさの水筒にしましょう。)

クラスの子どもの水筒をまとめて置きますので、上から見て分かる場所にも名前を書きましょう。



5. うがい用コップ

※1~3歳児が必要です。

・プラスチック製のコップを巾着袋やジッパー付きのナイロン袋に入れて、毎日持って来てください。



*水筒の中、ストロー部分、コップなど毎日洗浄し、衛生的にしておきましょう。

12

6. お手ふきタオル 0~4歳児が使います。



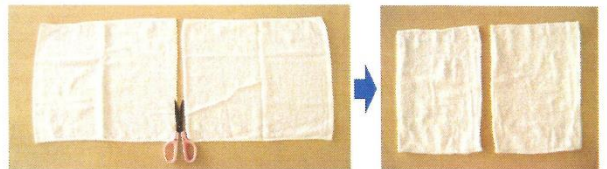
ひもをつけるように、かけられるように、

- ・お手ふきタオルは、毎日持って来てください。毎日持って帰ります。(2枚は用意しておきましょう)
- ・5歳児は、就学に向けてハンカチを使用します。お手ふきタオルは必要ありません。

13

7. 雑巾 ☆入園式もしくは1期保育開始日に2枚持って来てください。(記名不要)

○作り方の目安



フェイスタオルを半分に切り、それぞれを2つ折りにして縫う

完成 (市販の雑巾でかまいません)

14

8. 通園かばん



3,4,5歳児は、自分で肩に掛けて登園、降園するようにしましょう。

*開閉しにくくなるので、大きなキーホルダーをつけたり、たくさんつけたりしないようにしましょう。

15

9. 通園バッグとシューズ袋

主に、毎週木曜日に絵本を借りる時に使用します。借りた絵本は、翌週月曜日に通園バッグに入れて持ってきてください。

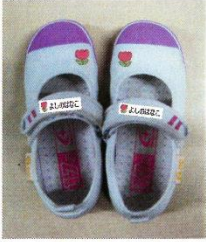


月末の金曜日に、シューズを持ち帰る時に使用します。

16

10. シューズ

※上と後ろから見てすぐわかる場所に名前を書きましょう。



シューズの底はご飯粒を踏むなどして汚れやすいので、まめに洗うようにしましょう。

- ・3,4,5歳児は、6～8月はシューズの代わりにぞうりを履きます。ぞうりについては、5月はじめ頃にお知らせします。
- ※0歳児は、歩行が安定してから準備しましょう。

17

11. 午睡布団

目安は、敷布団が70cm×120cmです。3,4,5歳児が自分で敷いたり片づけたりできる大きさの布団にしましょう。



名前は、掛け布団1か所、敷布団は表裏に1か所ずつ大きく付けてください。
※気温や季節に合わせて、タオルケットや毛布も必要です。(名前記入)

18

午睡布団について

- ・毎週月曜日に持ってきて、毎週金曜日に持ち帰ります。その際、布団バッグを使用すると持ち運びに便利です。(週末にはシーツの洗濯や布団干しをして、清潔にしましょう。)
- ・おねしょなどで汚れた場合、月曜から木曜日は園でシーツを洗濯します。(布団のタグなどにも名前の記入をお願いします)
- ・0～4歳児は、1年間、毎日午睡をします。
- ・5歳児は、9月末(目安なので多少前後します)頃までで午睡を終了します。但し、土曜日保育や希望保育を利用する場合は5歳児も午睡をしますので、布団を持ってくるください。(卒園までは処分したり譲ったりしないようにしましょう。)

19

12. ハンカチ、ティッシュ

- ・3,4,5歳児は、毎日ポケットに入れて持ってきてきましょう。

特に、5歳児はお手ふきタオルを使用しないので、忘れないようにしましょう。

※ティッシュ本体とティッシュケースの両方に名前を記入してください。

☆手の拭き方、鼻のかみ方を練習しておきましょう。



ポケットから落ちないように、必ず布のティッシュケースに入れましょう。

水分をよく吸うガーゼまたはタオル地のハンカチにしましょう。

20

13. ウォールポケット

毎日の出席ノートや配付物を入れるために、各保育室で使用しています。園生活の中で自分のポケットが分かるように、お渡した布にお子様の名前とマークをつけてください。



21

14. 外遊び用運動靴

- ・各組に外遊び用靴箱がありますので、登降園用靴箱とは別に、外遊び用運動靴を1足用意してください。(名前記入)
- ・シューズと一緒に月末の金曜日に持ち帰りますので、名前を書いたナイロン袋を用意しておいてください。持って帰ったらきれいに洗い、サイズを確認して月曜日には忘れないように持ってきてきましょう。

※0歳児は歩行が安定してから用意しましょう。



22

15. 着替えの用意



服、ズボン、シャツ、パンツ、靴下など着替え一式は用意をお願いします。

まだ、排せつの失敗があるお子様は、パンツやズボンの着替えを多めをお願いします。

※汚れ物を入れるナイロン袋の用意をお願いします。

※着替えが足りずに園の着替えを借りる際、借りた衣服は洗濯後に返却をお願いします。下着(パンツ)については、衛生面から買い取りになりますので、ご了承ください。(金額は時価)

23

16. 0,1,2歳児の方へ①

鏡野町の保育園、こども園は、布おしめを推奨しています。

年齢に応じて、おしめカバーと布おしめ(1歳前半頃まで)、トレーニングパンツに布おしめを挟む(歩行が安定した頃から使用)ようになりますので、用意してください。

家に布おしめのない方はレンタルオムツもありますのでご利用ください。

レンタルオムツ



よしのはなこ

布おしめ1枚1枚にも大きく分かりやすく名前を記入してください。

24

0, 1, 2歳児の方へ②

- ・降園時、紙パンツを希望される場合は、担任へお知らせください。(紙パンツも1枚ずつ名前を記入)
- ・下痢便が1回出た時点で感染予防のために紙パンツを使用しますので、予備を数枚持ってきておいてください。(下痢便が2回出た時点で、緊急連絡先に連絡させていただきます。)
- ・使用済み紙パンツは園で処理しています。但し、便に異常がある時など健康状態の把握に必要と判断した場合には、保護者に紙パンツの持ち帰りを願う場合があります。

0, 1, 2歳児の方へ③

- ・洗濯物を入れて持ち帰るナイロン袋を持ってきてください。(名前記入)
- ・箱ティッシュを2箱持ってきてください。(無くなったら再度お願いすることがあります。)
- ・着替えは多めに持ってきておいてください。(全てに名前記入)
- ・着替えが足りずに園の着替えを借りる際、紙パンツは買い取りになりますので、ご了承ください。(金額は時価)



4月前半の行事について

日	曜日	行 事	備 考
3/30	月	新園舎での保育開始予定	
4/1	水	休園	新年度職員会議、新年度準備
2	木	春季希望保育	・申し出により保育をします。(継続児のみ) (新入園児については、どうしても都合のつかない場合は 相談に応じますので、職員までお知らせください。)
3	金		
4	土		
6	月	令和8年度入園式 希望保育(継続児)	新入園児の方には案内を後日お渡しします。 開式は9時30分の予定です。
7	火	1期保育開始半日保育・ 午後希望保育	・新入園児は、13日(月)までが慣らし保育(半日保育)になります。
8	水	半日保育 午後希望保育 家庭訪問	・午後希望保育を申し込まれていない方は、12:00~12:30の間にお迎えをお願いします。
9	木		・継続児は、申し出により午後希望保育を行いますが、この期間は午後より各組担任が家庭訪問のため園不在となります。
10	金		家庭保育の可能な方は、ご協力をお願いします。 ・家庭訪問の日程については、3日(金)~7日(火)の午前中に玄関付近に掲示しますので、必ずご確認ください。
11	土	家庭ふれあいの日	毎週土曜日は申し出により保育をします。利用したい週の木曜日の午前中までに、玄関にある土曜保育申出書(A5 サイズ)を記入して職員へお渡しください。 土曜日は毎週おかず入り弁当が必要です。
13	月	半日保育、午後希望保育 家庭訪問	
14	火	平常保育・午睡始まり	午睡布団を持って来てください。



***** X E *****

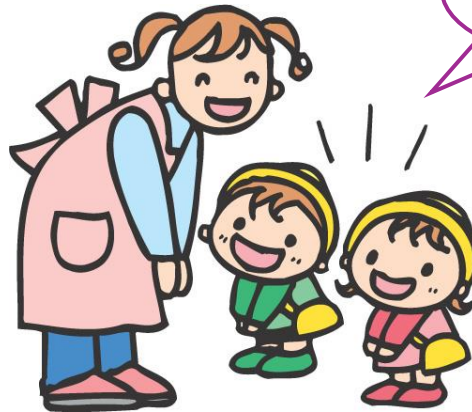
✿ 入園式に持ってくるもの ✿

No.	持ち物名	名前を書いたかな?	忘れずに持ったかな?
1	ぞうきん 2枚		
2	シューズ(1, 2, 3, 4, 5歳児)		
3	シューズ袋(1, 2, 3, 4, 5歳児)		
4	外遊び用運動靴(1, 2, 3, 4, 5歳児)		
5	各年齢の用品(1, 2, 3, 4, 5歳児)		
6	着替え、ナイロン袋【名前記入】(全園児)		
7	お手ふきタオル(0, 1, 2, 3, 4歳児)		
8	ハンカチ、ティッシュ(3, 4, 5歳児)		
9	箱ティッシュ2箱、おしりふき(0, 1, 2歳児)		
10	筆記用具(入園式参加の保護者)		
11	スリッパ(入園式参加の保護者)		

早寝 早起き 朝ごはんズ

おはよう
ございます！！

おはよう
ございます！！



毎日 元気に 登園しましょう